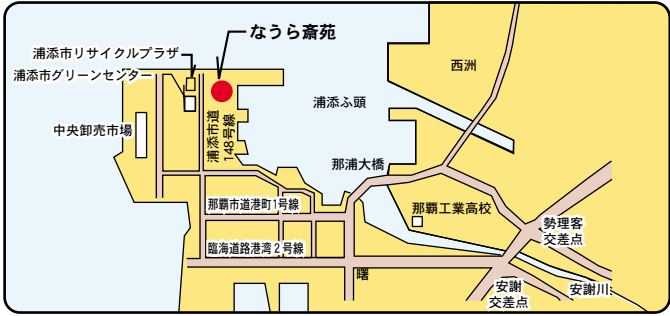


3月1日 市民待望の公営斎場 から 供用開始 なつら斎苑



最新技術を結集し、低公害の火葬炉を設置した公営斎場のなつら斎苑



那覇市と浦添市との共同建設の公営斎場「なつら斎苑」が完成しました。

人生終焉の儀式が行われる施設としての斎場は、住民に必要不可欠な都市施設で、非営利性・持続性が重要です。那覇市及び浦添市には公営の斎場がなく、建設は長年の行政課題でした。

特に両市にとって利用率の高い安謝の民間火葬場は平成14年2月に経営許可が切れることから公営斎場の建設が急務でした。

両市が共同で斎場建設にあたり、南部広域圏における北斎場として建設計画をたて、平成13年3月、地域のみならず並びに関係各位のご協力のもと建設工事に着手しました。平成14年2月竣工、3月1日

から火葬を開始することができ、施設の名称は両市の「那覇の那と浦添の浦」の一字をとり「なつら斎苑」とつけました。

従来の火葬場のイメージを払拭し、告別室、収骨室、火葬の間お待ちいただく待合室等を整備。最新技術の粋を結集した低公害の火葬炉、周辺景観との調和も図り、緑に囲まれた静謐な環境、ゆとりと安らぎ、故人の遺徳をしのぶ追想の場となる空間、人生の終焉を送るにふさわしい荘厳さと格調ある施設として建設しました。

建物構造は鉄筋コンクリート造 地上2階建、敷地面積11,519平方メートル、延べ床面積2,982平方メートル。施設内には火葬炉が6基(将来2基増設可能)エントランスホール、告別室2室、炉前ホール、収骨室2室、霊安室、待合ロビー(80席)、待合個室(和室2:15席、洋室2:15席)、会議室、事務所が備えられています。

駐車場は普通車約100台、マイクローバス2台収容ができるスペースをとっています。

斎苑利用について

電話予約サービスにてお申込みください。(午前8時30分から午後5時まで)

利用の当日に所定の申請書を提出していただきます。必ず、印鑑、死体(死胎)火葬許可証又は改葬許可証を持参し、予約された時刻の15分前までに受付窓口で、使用料の納付、斎苑使用申請書及び許可証発行等の手続きを行ってください。

これらの手続きがなされない

使用料金について

(単位:円)

区分	単位	南部広域市町村圏内			南部広域市町村圏外
		那覇市内・浦添市内	その他圏内		
大人(満12歳以上)	1体	25,000	45,000	50,000	
小人(満12歳未満)	1体	15,000	25,000	30,000	
死産児	1体	8,000	15,000	16,000	
改葬遺骨	1体	10,000	18,000	20,000	
肢体	1人分	5,000	9,000	10,000	
胞衣物(20kg以下)	1個	5,000	9,000	10,000	
霊安室(24時間以内)	1日	5,000	9,000	10,000	

委託した場合と現在との比較

	現行	委託
運営主体	那覇市	委託先
対象児童	6ヶ月~4歳	生後57日(産休明け)~5歳
定員規模	80人	定員規模
開所時間	午前7時~午後10時まで 月~金曜日 午後6時までは通常保育 午後6時以後は延長保育 土曜日 午後1時までは通常保育 午後1時以後は延長保育	午前7時~午後10時まで 月~土曜日 午後6時までは通常保育 午後6時以後は延長保育 日曜・休日 休日保育の実施
職員構成	那覇市基準(保育士1人に対する児童数) 乳児 おおむね 3人 1-2歳 おおむね 6人 3歳 おおむね 17人 4歳以上 おおむね 25人 ※上記を基本とし、保育実施は、混合保育の場合は運用で配置している。	児童福祉最低基準(保育士1人に対する児童数)を上回る 乳児 おおむね 3人 1-2歳 おおむね 6人 3歳 おおむね 20人 4歳以上 おおむね 30人 ※現在の保育水準を落とさないよう、委託の際、配置基準を協議する。
特別保育	延長保育事業 月~金 午後6時から午後10時 土曜日 午後1時から午後10時 一時保育事業 月~金 1日10人程度 土曜日 なし 地域活動事業 実施中 障害児保育事業 希望者があれば実施可能 地域子育て支援センター事業 実施中	延長保育事業 月~土 午後6時から午後10時 一時保育事業 月~土 1日10人程度 日曜・休日 地域活動事業 現行を継続実施 障害児保育事業 希望者があれば実施可能 地域子育て支援センター事業 現行を継続実施 休日保育 実施

委託先の決定方法として、市立安謝保育所委託実施本部を設置し、保育所の運営に対する委託方針の提案書を出して、審査・説明を求め、さらに、保育園の現地視察による選考方法を行いました。さらに、実施本部には現場

に精通している保育所長及び保育所長経験者を審査委員として配置し、保育の重要な部分を占める保育所運営及び保育内容について審査しました。委託法人に決定した「社会福祉法人郵便協福社」の提案内容は、保育園運営の考えとして、委託者が責任を果たし、地域の皆さんや保育所の保護者の方々から支持されるようつとめ、今後も待機児童の解消を含めて、多くの子どもたちに光が当たる保育行政につとめます。

お問い合わせは、お電話 8691616、FAX 8691615

4月1日より 市立安謝保育所 社会福祉法人へ委託

本市では、平成14年4月1日から那覇市立安謝保育所を「社会福祉法人郵便協福社」に委託することを決定しました。

委託先の決定方法として、市立安謝保育所委託実施本部を設置し、保育所の運営に対する委託方針の提案書を出して、審査・説明を求め、さらに、保育園の現地視察による選考方法を行いました。さらに、実施本部には現場

に精通している保育所長及び保育所長経験者を審査委員として配置し、保育の重要な部分を占める保育所運営及び保育内容について審査しました。委託法人に決定した「社会福祉法人郵便協福社」の提案内容は、保育園運営の考えとして、委託者が責任を果たし、地域の皆さんや保育所の保護者の方々から支持されるようつとめ、今後も待機児童の解消を含めて、多くの子どもたちに光が当たる保育行政につとめます。

お問い合わせは、お電話 8691616、FAX 8691615

新入学のご案内

◆平成14年度の新入学
対象児童・生徒
小学校→平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれ
中学校→平成元年4月2日~平成2年4月1日生まれ

詳しくは、送付された就学通知書(はがき)をお読みください。入学説明会につきましては、各指定校までお問い合わせください。

◆指定校変更の受付開始!
那覇市では次のような場合、保護者からの申し立てで、指定校を変更することができます。

○指定校変更許可基準

理由	対象学年	許可期限
市内引越に伴う転校の場合	転校延期	小1~4中1 学年終了まで
	最終学年等	小5,6中2,3 卒業まで
転居予定	全学年	予定日まで
留守家庭	小学校全学年	小学校卒業まで
心身的理由(心身の故障等で指定校への通学に支障がある場合)	全学年	当該原因が存する期間(医師の診断書が必要)
指定校変更許可地域	全学年	卒業まで
兄弟関係	全学年	卒業まで
その他(指定校への通学が他に比べて著しく負担になると客観的に予測される場合)	全学年	理由の存する期間(理由を証明する書類等が必要)

※受付は、平成14年2月1日(金)より始まります。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。
那覇市教育委員会 学事保健課 学事係 ☎832-4167(内147)

平成14年度那覇市教育委員会臨時・非常勤職員候補者募集

応募期間 平成14年2月12日(火)~同年3月11日(月)まで。
応募資格 市内在住者であること。その他詳細については、各応募先にお問い合わせください。
採用時期等 採用時期、採用期間、勤務条件、採用手続きなどは、各職種により異なります。詳細については、各応募先へお問い合わせください。
募集人員 若干名
応募方法 各応募先の備え付けの採用申込書(兼履歴書)に必要事項を記入押印し、写真タテ45mm、ヨコ35mmを添付し、希望する応募先に提出してください。
なお、応募されても、欠員の状況等によっては、採用されないこともあります。

非常勤職員(週30時間内の勤務) 臨時職員(勤務時間 月~金まで7時間45分勤務)

職種	応募先	職種	応募先
図書館補助員およびカウンター要員	中央図書館 (832-2521)	幼稚園教諭・情緒障害児学級補助員	学校教育課 (832-4166)
社会教育指導員	社会教育課 (853-5775)	発掘調査作業員	文化財課 (853-5776)
運転手・世話人・調理員	総務課 (853-5757)	一般事務・調理員・運転手	総務課 (853-5757)
スポーツ指導員	市民スポーツ課 (853-6979)	一般技術職	施設管理課 (853-5766)
資料整理員 他	文化財課 (853-5776)	その他	
教育相談員・専任指導員	青少年センター (832-7868)	体育指導委員	市民スポーツ課 (853-6979)
教育普及員	壺屋焼物博物館(862-3761)		

利用時間

午前9時から午後5時まで

「ご不明な点は「なつら斎苑」へお問い合わせ下さい。
南部広域市町村圏事務組合「なつら斎苑」 浦添市伊奈 武瀬1-17-15
☎8691616
FAX 8691615

市立安謝保育所 社会福祉法人へ委託

本市では、平成14年4月1日から那覇市立安謝保育所を「社会福祉法人郵便協福社」に委託することを決定しました。

委託先の決定方法として、市立安謝保育所委託実施本部を設置し、保育所の運営に対する委託方針の提案書を出して、審査・説明を求め、さらに、保育園の現地視察による選考方法を行いました。さらに、実施本部には現場

に精通している保育所長及び保育所長経験者を審査委員として配置し、保育の重要な部分を占める保育所運営及び保育内容について審査しました。委託法人に決定した「社会福祉法人郵便協福社」の提案内容は、保育園運営の考えとして、委託者が責任を果たし、地域の皆さんや保育所の保護者の方々から支持されるようつとめ、今後も待機児童の解消を含めて、多くの子どもたちに光が当たる保育行政につとめます。

お問い合わせは、お電話 8691616、FAX 8691615

市立安謝保育所 社会福祉法人へ委託

本市では、平成14年4月1日から那覇市立安謝保育所を「社会福祉法人郵便協福社」に委託することを決定しました。

委託先の決定方法として、市立安謝保育所委託実施本部を設置し、保育所の運営に対する委託方針の提案書を出して、審査・説明を求め、さらに、保育園の現地視察による選考方法を行いました。さらに、実施本部には現場

に精通している保育所長及び保育所長経験者を審査委員として配置し、保育の重要な部分を占める保育所運営及び保育内容について審査しました。委託法人に決定した「社会福祉法人郵便協福社」の提案内容は、保育園運営の考えとして、委託者が責任を果たし、地域の皆さんや保育所の保護者の方々から支持されるようつとめ、今後も待機児童の解消を含めて、多くの子どもたちに光が当たる保育行政につとめます。

お問い合わせは、お電話 8691616、FAX 8691615

固定資産課税台帳の縦覧

平成14年度固定資産税の課税の基礎となる固定資産課税台帳を次のとおり縦覧します。

この機会にあなたの資産の状況や評価額、税額などについてお確かめ下さい。縦覧できる方は那覇市内に所在する土地、家屋及び償却資産などの所有者またはその代理人に限られます。所有者本人は印鑑を所有者以外の方は所有者の実印を押した委任状・印鑑証明書及び申請者の印鑑をご持参してください。

縦覧期間
平成14年3月1日(金)から3月22日(金)まで(土曜・日曜日及び休日を除く)午前8時30分~午後5時まで

縦覧場所
資産課税(本庁2階) ☎862-5320